

国勢調査のご協力をお願いします 9月上旬から調査員がお伺いします

問 国勢調査鳥取市実施本部事務局（本庁舎総務課統計係内）
☎ 0857-20-3156 ☎ 0857-20-3040

国勢調査 Q & A

Q：調査期日はいつですか

A：平成27年10月1日です。

Q：調査対象は誰ですか

A：すべての人及び世帯（外国人を含む）です。



国勢調査 2015

Q：主な調査項目は何ですか

A：▷世帯員について：男女の別、出生の年月、就業状態など13項目
▷世帯について：世帯員の数、住居の種類など4項目（所得について調査することはありません）

Q：これまでの調査と何か変わりますか

A：パソコンやスマートフォンを使ってインターネットで回答できるようになりました。仕事で帰宅する時間が遅くなったり、日中不在がちにすることが多い世帯の方にご利用いただくと便利です。都合のいい時間や場所です。手紙に回答できるので、深夜やちょっとした休憩時間、自宅以外の場所でも、IDがあれば簡単に回答することができます。結果は国に直接送られるため、調査員が再度伺うことはありません。

Q：必ずインターネットで答えないといけないのですか

A：インターネットで回答しなかった世帯にはこれまで通り紙の調査票をお配りします。調査員に提出する方式と、郵送で直接鳥取市へ提出する方式がありますので、都合のいい方法を選んでいただけます。

Q：いつ回答すればいいですか

A：次の期間に調査員が各世帯を訪問します。
▷インターネット用ID配布：9月10日（木）～12日（土）
▷インターネット回答期間：9月10日（木）～20日（日）
▶インターネット回答がなかった世帯
▷調査票配布：9月26日（土）～30日（水）
▷調査票回収：10月1日（木）～7日（水）

梨のご注文は「とっとり市」へ！ すご！ウサギもびっくり30%OFFクーポンキャンペーン実施中

問 第二庁舎経済・雇用戦略課 ☎ 0857-20-3222 ☎ 0857-20-3046

とっとり市カスタマーサポートセンター ☎ 0857-54-1952 ☎ 0857-29-1000

インターネットショップ「とっとり市」では、本年6月1日より「すご！ウサギもびっくり30%OFFクーポンキャンペーン」を実施中です。

毎年8月下旬から9月末は二十世紀梨のシーズン。インターネットショップ「とっとり市」の30%OFFクーポンコードをご利用いただくことで、二十世紀梨をお得にご購入いただけます。梨をお買い求めの際は、ぜひ、とっとり市をご利用ください。

また、二十世紀梨の事前予約をファクシミリで受付しています。ファクシミリの手前予約につきましては、とっとり市カスタマーセンターまでご相談ください。

市民政策コメントを募集します

市道山の手通り整備事業の整備計画（案）

問 本庁舎都市環境課（〒680-8571 尚徳町116）
☎ 0857-20-3271 ☎ 0857-20-3048
✉ tosikankyo@city.tottori.lg.jp

鳥取市景観計画に定める「久松山系景観形成重点区域」内において、平成30年度を目途に進めている鳥取城跡の保存整備に合わせ、城下町の面影が伝わる景観形成の実現をめざし、市道山の手通り整備事業（お堀端の道路周辺）の具体的な整備（案）を検討しました。

※主な計画内容

- ▶自・歩車道の再配置
- ▶舗装美化
- ▶電線類地中化（無電柱化）など

つきましては、この整備計画（案）について、市民のみなさんからのご意見をお待ちしております。

資料公開 本庁舎、駅南庁舎、各総合支所、各地区公民館、本市公式ホームページ

公開期間 8月3日（月）～9月4日（金）

提出方法 様式は問いません。住所、氏名、電話番号を明記のうえ、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参のいずれかで問い合わせ先まで

提出期限 9月4日（金）必着

人権擁護委員が委嘱されました

問 本庁舎人権推進課
☎ 0857-20-3143 ☎ 0857-20-3052

藤田千里さん（平成27年7月1日発令 再任）鳥取市

西山満さん（平成27年7月1日発令 再任）鳥取市

加山俊則さん（平成27年7月1日発令 新任）鳥取市

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。この制度は、様々な分野の人たちが、地域の中で人権思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものであり、諸外国にも例を見ないものです。

市道桜土手通り（寺町・御弓町工区） 歩道整備計画案について ご意見をお寄せください

問 本庁舎道路課（〒680-8571 尚徳町116）
☎ 0857-20-3262 ☎ 0857-20-3048
✉ sidouji@city.tottori.lg.jp

本市では、袋川沿いの市道桜土手通り（鳥取市寺町～御弓町、延長278m）の歩行者安全対策を目的とした歩道整備を計画しています。

当区間は歩道のない1車線道路ですが、一部通学路に指定されており、歩行者の安全対策が急務となっております。このため、歩道の整備箇所や道路拡幅の方法、堤防沿いの桜を極力残す点などについて検討し、関係する町内会と協議を進めてきました。

その結果、袋川堤防沿いの樹木26本（うち桜18本）を撤去し、河川側へ道路を拡幅して歩道を整備する計画案がまとまりました。新橋側のソメイヨシノ3本は残りますが、御弓町側のソメイヨシノやオオシマザクラなどの計18本の桜の処置については、所有者と協議しています。

詳しくは道路課ホームページをご覧ください。

本計画案についてみなさんのご意見を募集します。

募集期間 8月21日（金）必着

提出方法 様式は問いません。郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかで問い合わせ先まで



～グリムをもっと楽しもう！～ おすなばおはなし会と わくわくミニ砂像作り体験

問 鳥取砂丘 砂の美術館
☎ 0857-20-2231 ☎ 0857-20-2232

とき 8月2日（日）、12日（水）、19日（水）
10:00～11:50

ところ 鳥取砂丘 砂の美術館内

対象 3歳～小学3年生（親子での参加）
定員 各日15組（30人程度）※要申込
申込の締切は参加希望日の2日前
ただし先着順（定員になり次第受付終了します）

内容 ①グリム童話などの
【読み聞かせや絵本の紹介】
・・・約30分
②美術館スタッフによる
【砂像の説明】・・・約20分
③砂像体験メニュー
【ミニ砂像制作など】・・・約60分

参加料 大人500円 小学生200円（未就学児無料）



平成26年度 市政提案「市長への手紙」実施状況

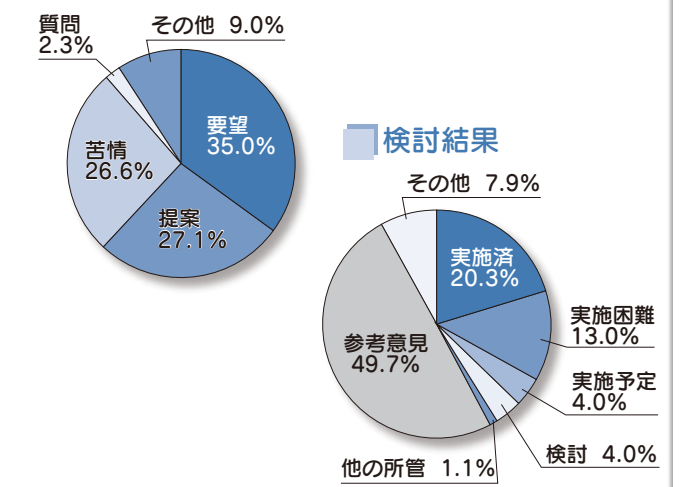
問 本庁舎市民総合相談課 ☎ 0857-20-3158
☎ 0857-20-3053 ✉ shiminsoudan@city.tottori.lg.jp

平成26年度に、市民のみなさんから寄せられた「市長への手紙」は177件でした。たくさんの貴重なご意見・ご提案をありがとうございました。

提案内容のトップ10

順位	分類	件数
1	庁舎整備	10件
2	財産管理	9件
3	子育て支援	8件
4	スポーツ振興	7件
4	行政手続き	7件
4	文化財	7件
7	道路	6件
7	高齢者福祉	6件
7	公園	6件
7	職員モラル	6件

内容の分類



意見・提案を実現しました

▶高齢者居住環境整備助成事業に係る助成対象工事の範囲を明確にするため、実施要綱を改正しました。

市政に対するご提案をお待ちしています

▶切手不要の専用封筒と用紙を、市役所各庁舎、各総合支所、各地区公民館、郵便局など市内230カ所に設置しています。
▶本市公式ウェブサイトにも市政提案入力フォームを設けていますのでご利用ください。なお、提案される際は、必ず住所、名前、電話番号などの連絡先をご記入ください。

事務的な問い合わせ・個人的な相談について

▶市の業務に関する事務的な問い合わせ、個人的な相談については「市民相談」として、電話・電子メールなどで伺います。また、市公式ウェブサイトにも市民相談入力フォームを設けていますのでご利用ください。
▶国・県・民間の団体などに関するご意見は、各機関の相談窓口へ直接お伝えください。